

TOSHIMA

秋

号

Autumn 2015

No. 235

年4回発行

豊島税務署長・副署長インタビュー

中学生の体験学習・職業講話

東京フラフェスタ in 池袋 2015



中学生の体験学習・職業講話

今年度も豊島法人会では中学生を対象にした「職場体験学習」と、職場体験学習に向けて行われる「職業講話」の実施に協力しました。

6月30日に行われた豊島区立千登世橋中学校の職業講話では、株式会社リビエラ東京の大橋英晴氏と株式会社平喜屋の長島保栄氏を講師に迎え、2年生生徒を対象にご講話いただきました。大橋氏は挨拶の大切さを中心に、今後も増加が予想される海外からの観光客へ積極的に挨拶を交わし、コミュニケーションができる大人になってほしいと話されました。また長島氏は仕事の内容、仕事のやりがいのほか、店主とお店のレイアウトから相談しながら作り上げた体験談や経験等を織り交ぜながら話されました。

そして8月28日に行われた池袋中学校では2年生生徒を前に、タカセ洋菓子株式会社の森弘樹氏と株式会社平喜屋の長島保栄氏が講師となり話されました。森氏はパン、洋菓子、販売、調理それぞれの1日のスケジュールの説明等、仕事の内容、仕事のやりがい、仕事における苦労や楽しさ、今のうちにやっておくべきこと等を分かりやすく丁寧に話されました。

職場体験学習は、職場体験受け入れに賛同していただける職場から生徒が選び、各職場で可能な範囲で就業体験を行うことにより、望ましい勤労観・職業観を育んでもらうことを中心のひとつとして実施しており、豊島法人会の多くの会員企業も協力していただいております。

当会事務局では、千登世橋中学校が7月7日から9日までの3日間実施した職場体験学習に協力し、2年生生徒2名をお預かりしました。説明会の資料封入、冊子のシール貼り、説明会の受付補助のほか、豊島都税事務所への見学をしました。中でも豊島都税事務所への見学では、ポスター製作をはじめ租税教室等の貴重な体験をしてもらいました。

今後も豊島法人会では、職場体験学習並びに職業講話に協力して参りますので、皆様には次代を担う彼らに職場体験学習の機会をくださるよう、ご協力をお願い申し上げます。

池袋中学校にて

池袋中学校で
講演する
森弘樹氏



豊島都税事務所
で租税教室

法人会事務局で
千登世橋中学校
生徒が職場体験



千登世橋
中学校で
講演する
大橋英晴氏

千登世橋中学校
にて



池袋中学校で
講演する
長島保栄氏

千登世橋
中学校で
講演する
長島保栄氏

目白駅前献血活動

(主催:高田支部)

7月30日(金)、JR『目白』駅前広場にて豊島法人会高田支部(古川榮造支部長)主催の献血活動が行われました。今回ははじめての試みとして地元の区立千登世橋中学校の生徒にも社会貢献活動の一環として協力していただきました。

炎天下のなか、当日朝一番に事業委員長の高村光朗さんが献血されたほか、東池袋上池袋支部長の小嶋孝司さん、財務委員長の加古博昭さん等の役員の皆様も献血に駆けつけていただきました。残念だったのはある役員さんが前日歯科医院にて治療されたとのことで、献血をして頂くことが出来ませんでした。会員の皆様も献血できる用件を確認のうえ、治療等は早めに済ませて献血へのご協力をお願ひいたします。

中学生の活動を視察に教育委員会事務局の井上一課長、子ども文教委員会副委員長の星京子区議が来られ、生徒とスタッフに激励の言葉をいただきました。

また、第四地区青少年育成委員会(山元俊一會長)も活動に参加していただいたほか、地元町会、中学校の保護者の皆様にもご協力いただき、豊島法人会と地域が一体となった献血活動が行なわれました。

気候が記録的な猛暑日であったこと、近隣の大学が夏休みに入っていたことなどから一般の方の献血者数が低調となりました。来年度以降は開催時期の検討が必要となります、豊島法人会全体として活動への協力をお願ひいたします。

記:今宮忠則



暑さを吹き飛ばし盛大に開催、今年もみんなで「やっとやっとやっとさー」

としまのイベント

第43回東京大塚阿波おどり

8月22日(土) / JR大塚駅周辺

豊島区三大祭りのひとつ「東京大塚阿波おどり」が、大塚駅南口大通りにて華やかに開催されました。恒例となった十文字中学高校学校のプラスバンド部・パトン部のパレードで始まり、参加連のトップは「盛和連」、そして「区役所連」など総勢18連が競演する一大イベントとなりました。

会場の南大塚大通りの観客席では、午前中から席を確保した親子・家族連れの姿が目立ちましたが、これは東京大塚阿波おどりが近隣の方々に定着した証拠で、東京大塚阿波おどりが豊島区の「名物」となったと言えるでしょう。

最初はゆっくりと入り、そしてカネとタイコが徐々に速くなり佳境へ、そして再びゆっくりとしたテンポになり、それにつられて派手な衣装の女性陣が前へと進みます。次に、後じんの男性陣が横に広がり、個性的な踊りを披露。今回、目立ったのは、女性陣も男性陣も衣装や小物が実にカラフルになったこと。とくに、男性が手に持つ、団扇、扇子、提灯に工夫があり、あでやかになりいつそう踊りを盛り上げていました。

観客席に家族連れで来ている人に訊いてみました。「今年はいつもよりも衣装が華やか。終わりの飛び入りの踊りに出るつもりです」と意気軒昂な50代の男性。「見ているとついひきつけられて、ビールもついつい杯を重ねてしましました」と40代の女性。

今や豊島区の「伝統」となったこの東京大塚阿波おどり、

時代を越えて若い世代に受け継がれ、そして町の発展にも寄与する一大イベントになりました。

やっとやっとやっとさー！！ 東京大塚阿波おどり！

記・写真:阿部双葉

総勢18連が参加し、
一大イベントに



今年も東京フラフェスタ in 池袋が開催されました。



東京フラフェスタ in 池袋 2015

7月17日(金)・18日(土)・19日(日)／池袋西口公園 ほか

今年も東京フラフェスタ in 池袋 2015 が開催されました。7月18日・19日の2日間に加え17日には前夜祭も行われました。今年で13回目を迎えて参加チームは152チーム、踊り手も約4000人という日本でも最大級のフラのイベントです。池袋東西の5会場で各チームのフラが披露されました。前夜祭ではハワイより来日されたトレーシー・ロペス氏の特別演舞やこのフラフェスタより選考されインターナショナル・ワイキキ・フラ・カンファレンスに出演した歴代代表チームのフラも披露されました。また、地元の池袋西口商店街フラバンドの演奏も披露されました。参加チームはそれぞれの会場で笑顔でフラを披露されていました。参加チームの多くは複数会場で踊られるので、会場間を行き来する姿もあちら

こちらで見られまさに池袋はフラ一色となっていました。

毎年会場で出演者の誘導などを手伝っている地元のボランティアスタッフの方は、昨年出場していて、かわいいフラを披露していたお子さんが今年は後輩の面倒を見ながら踊っているのを見てとても微笑ましかったと話していました。

また、地元ボランティアスタッフが休憩時間にフラを披露した会場もありました。

今年は真夏の猛暑ではありましたが、全日好天に恵まれ、昨年のようなゲリラ豪雨の襲来も無く全チーム最後まで踊り切りました。

(写真提供：豊島区観光協会)

記：大渕信之



踊り手約4000人の日本最大級のフライベント



あいさつをする高野区長



池袋西口公園で
フラを披露



152チームが参加



元気にフラを演舞





Q1 ご出身は？

署長：東京都板橋区です。父親が東京消防庁に勤務していて、板橋区の家族寮に住んでいました。小学校3年生の2学期の途中まで板橋第二小学校に通っていましたが、当時は板橋区役所前の中山道の路面には都電が走り、池袋駅周辺にはトロリーバスも走っていたことを憶えています。その後、東京オリンピックの開会式の日に渋谷区の宿舎に転居して高校1年まで住み、江東区豊洲に3年住んだ後、18才からは町田市に住んでいます。

副署長：東京都葛飾区の出身です。葛飾区というとほとんどの方が男はつらいよの渥美清演じたフーテンの寅さんを思い浮かべると思いますが、寅さんで有名な柴又帝釈天にほど近い京成線沿線の街の出身です。隣駅には菖蒲で有名な「堀切菖蒲園」などがあります。



Q2 ご経歴は？

署長：昭和55年に国税専門官10期として東京国税局に採用されました。当初は税務署の法人部門に勤務していましたが、その後、税務大学校本校に異動し、それ以来、税大研究部では国際課税の研究、東京局調査部と国税庁調査課では国際課税の調査や管理、審判所本部では法人税・国際課税に係る困難事案の裁決の指導等、主に国際課税に関する仕事に従事しました。平成24事務年度に調査第一部国際情報第二課長、平成25事務年度に調査第三部調査総括課長、平成26事務年度に調査第一部国際監理官として調査部に勤務し、平成27年7月に豊島税務署長を拝命しました。20年ぶりの税務署勤務です。また豊島税務署の勤務は初めてです。

副署長：昭和59年に国家公務員Ⅲ種(税務)で東京国税局に採用され、最初の配属先は日本橋税務署の源泉所得税部門でした。その後、税務大学校東京研修所で職員の研修に関する事務に携わった後、芝税務署を経て、東京国税局法人税課に勤務しました。そして、1度目の豊島税務署勤務を経て、再び東京国税局法人税課に勤務し、その後は同局総務課、審理課、国税庁審理室等と様々な仕事を経験させて頂き、3度目の法人課税課、人事第一課、4度目の法人課税課勤務を経て現在に至っています。7年ぶりの税務署勤務であり、若い職員も多く、心機一転頑張っております。

Q3 税務行政を志望したきっかけは？

署 長：大学は法学部で、就職は父親の影響もあって公務員志望でした。公務員試験にいくつか受かつて、何か専門的な仕事がしたかったので、国税専門官を選びました。

副署長：高校生の時に税務大学校東京研修所の存在を知り、「税」に対して興味を持ったのがきっかけです。それまで、改めて「税」というものについて考えたことはありませんでしたが、学校、病院、道路や公園、警察署等々周囲を見渡せば、税金によって建設されたり、その活動費用が賄われているものばかりであり、「税」によって社会生活が支えられていると改めて考えさせられ、私も国の財政基盤を支える税に関わる仕事をしてみたいと思い、国税の職場を志しました。

Q4 ご家族構成は？

署 長：妻と大学3年生の長男と大学2年生の長女、妻の母親の5人家族です。

副署長：両親と兄がおります。

Q5 ご趣味は？

署 長：今の趣味はランニングです。子供が生まれるまではテニスを趣味にしていましたが、子育て参加や仕事が忙しくなってテニスはやめてしまいました。その後無趣味の時期が続きましたが、国際情報第二課長の時に、国税局の駅伝大会に参加することを目標にランニングを始め、今は趣味として続けています。普段は週1～2回5kmを走る程度で、フルマラソンやハーフマラソンの経験はありません。50代半ばから始めた趣味なので、無理せず長く続けたいと思っています。国税局の駅伝大会にはその後も参加しており、今年も豊島税務署でチームを作つて参加するつもりです。

副署長：旅行です。海外旅行、国内旅行とも好きですが、最近は専ら温泉巡りを楽しんでいます。海外旅行の中ではヨーロッパが印象に残っています。イタリアには2度行きましたが深い歴史があり、とても魅力的な国でした。約10年前にカプリ島の青の洞窟に行きたくて2度目のイタリア旅行をしましたが、残念ながら波が高く青の洞窟に入れませんでしたので、機会があればもう一度チャレンジしたいと思っています。国内は47都道府県全て制覇しました。本州最北端の地である下北半島の大間崎や、日本最後の清流と言われる四万十川にも行きました。温泉も全国を巡っていますが、この夏休みは日本最古の温泉であり、日本三名泉（有馬温泉、下呂温泉、草津温泉）の一つでもある

有馬温泉に行ってきました。金泉、銀泉の2つの異なる泉質の温泉にゆっくりと浸かりリフレッシュしてきました。これからも休日を利用して温泉巡りを楽しみたいと思います。

Q6 仕事におけるモットーは？

署 長：モットーは「その場その場でしっかり仕事をする」ということです。国税局では人事異動が頻繁にあり、自分のやりたい仕事や得意分野の仕事に従事できるとは限りませんが、私は、自分が従事することになった仕事については、その仕事の内容や意義を理解し、しっかり仕事をすることに心がけてきました。そうすると不思議なもので、その仕事にやりがいを感じたり、仕事を評価してもらったりしました。

副署長：「人との繋がりを大切」にということと「常に前向きに」ということをモットーとしています。一つ目の「人との繋がりを大切」についてですが、人と人との繋がりはかけがえのない財産だと思います。国税の職場は概ね3～5年で異動があり、1年、2年での異動もあります。時には2度、3度と同じ方と同勤することもあります。先ほど経歴を申し上げましたが、私はこれまで様々な仕事を経験させていただき、時には苦労もしましたし辛い思いをしたこともありましたが、周囲の方々に支えられて何とか乗り越えてきました。今日の私があるのは、これまで出会った沢山の方々のお陰だと思っています。二つ目の「常に前向きに」については、ネガティブに考えて行動したらどんどん悪い方向に向かうだけ、ポジティブに考えて取り組めば必ずいい方向に向かうと、結果は必ずついてくると私は思っています。これからも人の出会いと繋がりを大切に、また、前向きに仕事に取り組んで行きたいと思っています。

Q7 署長という組織のトップとして、マネジメント面において配慮しているところは？

署 長：一つは、職員がその働き方に応じて働きやすい職場環境をつくることです。職員一人ひとりがワークライフバランスのとれた働き方ができれば、それぞれがプライベートの時間を有意義に過ごすことができ、仕事においてもその能力が十分に発揮できて効率も上がるようになると思います。そのような好循環を生み出すような職場環境をつくりたいと考えています。

もう一つは、基本的に現場の仕事は副署長や統括官等に任せることです。そして、何かイレギュラーなことが起きたり、判断に迷うようなことがあったり、大局的に判断する必要が生じたりした時などに、アドバイスしたり判断したりして、責任を取る心構えをしておくことです。

Q8 税務行政を円滑に進めるにあたり重視する点は？

署 長：税務行政を円滑に進めるためには、納税者の皆様の税務行政に対する理解と信頼が不可欠と考えています。国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」です。国税庁は、その使命を果たすため、納税者サービスの充実に努めるとともに、適正な申告を行った納税者の皆様に不公平感を与えないよう、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。

豊島税務署のトップとしましては、管内の納税者の皆様に適正かつ円滑に申告・納税していただけるよう、国税庁の様々な課題や取組方針、各種施策について、できる限り分かりやすく、速やかに情報提供したいと考えています。そのためには、豊島法人会様をはじめ、関係協力団体の皆様方のご協力やご支援をいただきながら、きめ細かな広報活動等を行っていきたいと考えています。

Q9 豊島税務署として本年度特に力を入れる点は？

署 長：豊島税務署として特別なことをするということではなく、引き続き管内の納税者の皆様の利便性の向上や適正・公平な課税・徴収に取り組んでまいります。ただ、本年度は、平成28年1月から「社会保障・税番号制度」、いわゆるマイナンバー制度の本格的な運用が開始されることから、本制度の税務行政分野への導入に係る情報等について、豊島法人会の会員の皆様をはじめ管内の納税者の皆様に、速やかに、きめ細かく、丁寧に説明してまいりたいと考えています。

Q10 豊島区のイメージは？

副署長：豊島区は様々な顔を持っているという印象を受けました。豊島区の顔といえば、やはり池袋でしょうか。JR、私鉄、地下鉄が乗り入れている池袋駅周辺は、西武百貨店や東武百貨店、サンシャインシティなどの商業施設や飲食店、娯楽施設がひしめく一大繁華街であり、華やかな顔を持っています。その一方で、おばあちゃんの原宿で有名な巣鴨や東京に唯一残る都電が走る大塚界隈など下町情緒あふれる街もあり、どこか懐かしさを感じさせてくれますし、高級住宅街の目白を擁するなど本当に沢山の顔を持っています。着任挨拶で豊島区役所新庁舎にお邪魔した際、高野区長さんから旧庁舎跡地に超高層オフィスタワー やシネコン等を建設するとお話しを伺いましたが、豊島区はまた新たな顔を見せてくださるのだろうなとても楽しみです。それから「東京フラフェスタ」をはじめとするイベントやお祭り等も数多く催されており、非常に活気あふれる街だと感じました。ちなみに豊島署は通勤至便であり、また、デパート等商業施設も沢山あって買い物も便利なため、特に女性職員に人気が高いです。

Q11 働く女性（納税者）に期待することは？

副署長：今は女性の社会進出が後押しされ、あらゆる場面で責任のある地位についています。私が国税の職場に入ったころは、まだ女性職員の数も少なく、やはり「男の職場」というイメージが強かったのですが、現在は女性職員の割合も高くなってきました。また、育児休業制度等も整備され、従前に比し、女性職員にとって働きやすい環境が整ってきており、男性職員と肩を並べて活躍している職員もおります。つい先日、女性が持つ力を最大限に発揮できる環境作りを目指し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました。マスコミ報道等を見ますとこの女性活躍推進法については、様々な見解が示されているようですが、少しづつでも働く女性がその能力に見合ったキャリアを重ねていけるような社会になるためには、働く女性一人ひとりが高い意識を持って取り組んでいくことが必要ではないかと思っています。

Q12 豊島法人会に期待することは？

署 長：豊島法人会様には、長年、正しい税知識の普及のため各種研修会や租税教育活動のみならず、地域振興活動や社会貢献事業など多様な事業活動に取り組み、地域社会から厚い信頼を得ておられます。これもひとえに、南山会長をはじめ役員、そして会員の皆様のご尽力の賜物であり、改めて敬意を表します。先ほどもお話しましたが、税務行政の円滑な運営のためには納税者の皆様の税務行政に対する理解と信頼が不可欠であり、その意味では地域社会から厚い信頼を得ている豊島法人会様のご協力とご支援により行う豊島税務署の各種取り組みは、より効果的なものとなると考えています。今後とも豊島税務署及び関係協力団体の皆様との信頼関係を維持・継続していただき、税務行政のよき理解者として、税務行政の円滑な運営にご協力をお願い致します。また、豊島法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念致します。



毎朝仕事の前に豊島区の街を歩き、歩いた場所を地図に赤い線で記されているという山崎署長。

副署長：これまで豊島法人会様には、巣鴨ウォークラリーや大塚商人まつりでの税金クイズをはじめとする租税教育の推進等の多くの社会貢献活動に従事していただき、税知識の普及や納税意識の高揚等にご協力いただいているところであります。会員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。税務行政を円滑に進めるためには、関係団体の皆様のご協力が不可欠と考えております。豊島法人会様には、これまで税知識の普及等に加え、e-Taxの利用促進にもご協力いただいているところで

あり、年々利用率は伸びているところではありますが、まだ、利用されていない納税者の方も沢山おります。本事務年度は、豊島法人会様のご協力を得て、法人会会員企業様から関与税理士の皆様へe-Tax利用の働き掛けを行うという取り組みを実施したいと考えております。引き続き皆様のご協力とお知恵を拝借しながら円滑な税務行政を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

初めてお会いする署長、副署長に、やや緊張の面持ちで署を訪問しましたが、穏やかな雰囲気で出迎えていただき緊張がほぐれました。山崎署長からは、着任してから毎朝仕事の前に豊島区の街を歩いていることを伺いました。歩いた場所を地図に赤い線で記されているそうで、すでに赤で埋め尽くされた地図から大変真摯なお人柄を感じました。

また、稻瀬副署長は明るい笑顔が印象的で、豊島税務署初の女性副署長なのできっと素晴らしい強くてお堅い方なのだろうという私の勝手なイメージを覆し、心豊かで素敵なお人でした。

お忙しい中、お二人の貴重な時間を頂戴してのインタビューでしたが、税務行政へのお考え、そして豊島法人会への期待などを拝聴することができた実りある時間となりました。今回ご協力いただきました署の方々に深く感謝申し上げます。

記：坂巻公美子



■ 豊島税務署から

平成27年分年末調整等説明会の開催について

税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などについて、次の日程にて説明会を開催します。

開催日	開催時間	対象地域	説明会会場
11月4日(水)	13:30~16:00	高松・西池袋・南池袋	豊島公会堂 東池袋 1-19-1
11月5日(木)	9:30~12:00	池袋・池袋本町・要町・高田	
	13:30~16:00	千川・雑司が谷・長崎・南大塚・南長崎・目白	
11月6日(金)	9:30~12:00	上池袋・東池袋	
	13:30~16:00	北大塚・駒込・巣鴨・千早・西巣鴨	

※ 諸用紙の配布については、各説明会の開催30分前から行います。

※ 支給人員50名以上の方や早めに必要な方に対する諸用紙の配布は、10月27日(火)午前10時~12時、午後1時~4時に豊島税務署で行います。

お問い合わせは

- ◆「年末調整のしかた」について…… 豊島税務署
源泉所得税担当
(電話) 3984-2171
- ◆「法定調書」について…………… 豊島税務署
管理運営部門
(電話) 3984-2171
- ◆「給与支払報告書」について…… 豊島区役所
課税第一グループ
(電話) 4566-2354



豊島税務署 人事異動

署幹部および法人会の窓口となる担当者

役職	署長	副署長 (個人担当)	副署長 (法人担当)	副署長 (総務担当)	
氏名	山崎 昇 やまざき のぼる	大村 光治 おおむら みつはる	稲瀬 貴美代 いなせ きみよ	菅原 英明 すがわら ひであき	
役職	総務課長	総務課長補佐	法人1統括官	法人2統括官	法人3統括官
氏名	丸山 和史 まるやま かずふみ	内田 昌志 うちだ まさし	牛嶋 俊明 うじじま としあき	日置 宜美 ひおき よしみ	渡部 貢 わたなべ みづぐ
役職	法人1上席調査官 (審理担当上席)	法人1調査官 (審理担当官)	法人1調査官 (審理担当官)	法人3上席調査官 (源泉審理担当上席)	
氏名	上野 大二郎 うえの だいじろう	栗林 恵 くりばやし めぐみ	木戸 康晴 きど やすはる	児玉 清則 こだま きよのり	

豊島税務署幹部職員等新旧異動表

平成27年7月発令

役職	新		旧	
	氏名	異動元	氏名	異動先等
署長	山崎 昇 やまざき のぼる	東京国税局 調査第一部 国際監理官	青木 嘉明 あおき よしあき	退官
副署長 (個人担当)	大村 光治 おおむら みつはる	豊島署 副署長 (総務担当)	芦刈 浩二 あしかり こうじ	熊本国税局 総務部 税理士監理官
副署長 (法人担当)	稲瀬 貴美代 いなせ きみよ	東京国税局 課税第二部 法人課税課 課長補佐	齋藤 健二 さいとう けんじ	東京国税局 査察部 査察36統括官
副署長 (総務担当)	菅原 英明 すがわら ひであき	仙台国税局 総務部 会計課 課長補佐	大村 光治 おおむら みつはる	豊島署 副署長 (個人担当)
総務課長	丸山 和史 まるやま かずふみ	青梅署 総務課長	金子 晴美 かなこ はるよし	東京国税不服審判所 第二部 副審判官
総務課長補佐	内田 昌志 うちだ まさし	留任		
法人1統括官	牛嶋 俊明 うじじま としあき	芝署 特別調査官 (法人税等担当)	小山 伸悟 おやま しんご	麻布署 特別調査官 (法人税等担当)
法人2統括官	日置 宜美 ひおき よしみ	留任		
法人3統括官	渡部 貢 わたなべ みづぐ	渋谷署 管理運営7統括官	坂元 一 さかもと はじめ	板橋署 法人2上席調査官
法人1上席調査官 (審理担当上席)	上野 大二郎 うえの だいじろう	留任		
法人1調査官 (審理担当官)	栗林 恵 くりばやし めぐみ	東村山署 個人2調査官	松政 尚生 まつまさ なおき	日本橋署 個人3調査官
法人1調査官 (審理担当官)	木戸 康晴 きど やすはる	板橋署 法人3調査官	藤原 加奈 ふじわら かな	豊島署 法人1調査官
法人3上席調査官 (源泉審理担当上席)	児玉 清則 こだま きよのり	留任		



法人会活動フラッシュ



経営研究会

7月7日(火)／養老乃瀧池袋ビル

地域行政講演会



出席者は28名でした

豊島区副区長渡邊浩司氏を講師にお迎えし、「豊島区の未来の街づくりについて～国際アート・カルチャー都市の実現に向けて～」をテーマに講演会が開催され、豊島区の世界に視野を置いたまちづくりの展開などをお話しいただきました。

7月24日(金)／豊島法人会館 第2回理事会



議案はすべて承認されました

新規会員の入会年度会費免除特例措置案や寄附金取扱規定案、また第5回通常総会を平成28年6月15日にホテルベルクラシック東京で開催すること等が審議され、議案はすべて承認されました。

7月29日(水)／スターライトラウンジ 豊島税務連絡協議会合同意見交換会



当会からは30名が参加。

豊島税務署連絡協議会（豊島法人会はじめ豊島区内納稅協力6団体で構成）主催で、合同意見交換会が開催。冒頭に異動されてきた山崎新署長によるマイナンバー制度の説明もあり、貴重な意見交換の場となりました。

厚生委員会

7月10日(金)／養老乃瀧池袋ビル

厚生制度推進連絡協議会



法人会の財政基盤に関わる重要な事業です

法人会の福利厚生制度である「経営者大型総合保障制度」「ビジネスガード」「がん・医療保障制度」の普及推進のため、法人会と厚生制度受託会社が今年度の活動方針や推進施策について協議しました。

青年部会

7月28日(火)／豊島区役所

高野区長との懇談



児童施設に一輪車2台を寄付させていただきました（写真：区役所提供）

区役所区長室を訪問し、今後の豊島区の展望等の意見交換をしたほか、チャリティ暑気払いでのチャリティ金で豊島区の児童施設に一輪車2台を寄付させていただきました。

青年部会

8月21日(金)／パセラ池袋本店

チャリティ暑気払い



家族の交流を深めることができました

青年部会の家族も含め総勢68名が参加し、家族間での親睦・交流を深めただけでなく、子供たちも大いに楽しむことができました。



中国料理

泰平飯店

TEL 03-3910-7144

◆ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。
5階宴会場 60名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



女性部会

9月3日(木)／豊島法人会館

夏季税務研修会

29名が参加しました

7月に異動されてきた山崎署長以下4名の豊島税務署幹部をお招きし、女性部手作りの料理でおもてなしをする恒例のフリートーキングを開催しました。普段聞くことのできないお話を頂戴し、貴重な時間を過ごすことができました。

9月14日(月)／豊島法人会館

第3回理事会

議案はすべて慎重に審議されました

秋の法人会事業等について支部、委員会及び部会より報告され、また事務局より新規事業の追加申請の方法や公益比率について説明がありました。

事業委員会

10月1日(木)／豊島法人会館

中小企業のための最新インターネット広告入門セミナー

最新のインターネット広告について研鑽しました

ヤフー株式会社の金田沙織氏を講師に迎え、「Yahoo! プロモーション広告」を中心に、個人事業主や中小企業にとって効果的なインターネット広告の仕組みや特長を解説していただきました。

社会貢献委員会

9月8日(火)／豊島法人会館

第1回租税教室講師養成講座

講座開催の意義を説明する加藤社会貢献委員長

豊島税務署の幹部の方々のほか、東法連青連協第4ブロック長の小池道子様も出席していただき、独自に作成したシナリオを下に講座を開催しました。

組織委員会

9月18日(金)／養老乃瀧池袋ビル

平成27年度合同地区長会

池田組織委員長から会員増強への協力を呼びかけ

10月・11月そして2月の会員増強月間に向けて会員増強への協力を呼びかけたほか、各支部から増強計画、増強の成功事例等を発表していただきました。

研修税務委員会 1月以降の研修予定のご案内

◎箱根宿泊研修

2月28日(日)、29日(月) (予定)

◎法人税実務講座 2月9日(火)**◎印紙税・消費税講座****◎相続税と事業承継****◎マイナンバー講座 (3月)****夢をかなえる****理想の家さがし**

不動産のパートナー

株式会社 音羽

代表取締役 南山幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp



わがまち長崎



♪今回より新企画として、「支部長リレーインタビュー」が始まりました。まずは鈴木広報委員長のお膝下「長崎支部」よりスタート、田口成典支部長にお話を伺いました。インタビュアーは、坂巻編集キヤップ。

ご出身は：

生まれは神奈川ですが、少し東京で暮らして、親父が長野出身だったので、疎開を含め小学校5年まで長野で育ちました。だから気質は長野県人かな？

長野県人ってどういった方ですか：

長野県人会の人がやっている飲み屋さんで言われました（笑）。お酒はあまり強い方ではないので、日本酒を飲む時に必ずお茶と一緒に飲むんです。それが本当に美味しいんです。お酒とお茶と一緒に出してくれって、そんなこと言うのは長野県人くらいだって！（笑）



田口成典 長崎支部長

長崎にいらしたのはいつ頃ですか：

ここに来たのは昭和44年、結婚して世田谷に一年半、それからですから、もう随分長くなりましたね。

お仕事のご経歴は：

高校を卒業してから30歳位まで会社勤めをしていたんですが、使われているということがどうも性に会わなくて、それで自分で何かしたいと思っていました。私は学生の頃、ビルの清掃のアルバイトをしていて、その仕事がこれから絶対に伸びる仕事だと聞いていて、やってみようかなと考え独立して今日に至っています。最初は厳しかったけれど、高度成長期の波乗り、仕事も順調に増えてきました。

ご趣味は：

ずっと仕事オンリーでやってきて、趣味が持てるような状態ではなかったんですが、40歳位になった頃、お得意先の担当の方に海外旅行に誘われたんです。それもハワイでゴルフを。家内に何とか費用を工面してもらい行きました。それからですかね、旅行やゴルフが楽しくなったのは。今では家内とも一緒に行くようになりました。

これからは奥さん孝行ですね（笑）。お仕事はいかがですか：

一番強調したいのは「人に恵まれた」ことです。これがすべてです。法人会の仲間、地元の人にも恵まれ、仕事とは関係なく支え合ってきました。

長崎支部についてはいかがですか：

会員数も減り、経営者が高齢化して、若い世代が少なくなってきましたね。この地域は住宅地が多く、マンションや自宅に事務所を構えている会社が多く、訪問しても中々会えなくて、新規会員の勧誘に苦労しています。

長崎支部の活動は：

年間事業計画を作成して、講演会・勉強会・イベントを行っています。また、地元の長崎獅子舞は財政面を含め協力をていきたいと思っています。

支部の思い出は：

以前はよく交流会をやりました。テーマはその時々にあつた内容で。それが情報交換の場であり、会員同士の交流の場でもありました。楽しかったですね。

今後の抱負を：

そうですね、これからも出来るだけ多くの支部会員の方々と話し合いが出来るよう、会合を開いて行きたいと思っています。

田口支部長、本日はお時間をいただきありがとうございました。これからも長崎支部のために、よろしくお願いします。

今回始めての企画でしたが、田口支部長の暖かいお人柄に触れ、仕事・地域そして法人会に対する想いが伺えた、大変有意義なインタビューでした。

次回は、田口支部長からのご推薦で、池袋西口支部の平塚元由支部長へのインタビューとなりました。

田口支部長の会社を出た後、椎名町から東長崎まで散策。支部長より薦められた地域の資産「トキワ荘※」ゆかりの地を歩き、記念碑・お休み処等を見学。その後漫画家達が通った中華料理屋でラーメンの懐かしい味に舌鼓。長崎の地域を堪能しました。

※手塚治虫氏を始め、多くの漫画家が集ったアパート

記：河原弘明



池袋東口支部合同

献血

皆様のご協力を
お願い致します！



主 催 10:00～16:00

日 時 平成27年11月8日(日)
10:00～16:00

場 所 池袋駅東口パルコ前

献血ができる方の年齢など

16歳から69歳までの健康な方。

※65歳から69歳までは、60歳から64歳の間に献血経験がある方。
その他の要件につきましては、豊島法人会のHPでご案内しております。

抽選で音波式電動歯ブラシ等が当たる
献血感謝祭も開催中です。



無担保無保証低金利の融資、
使いませんか？

マル経融資

(小規模事業者経営改善資金)

融資上限 2000万円

返済期間 運転7年・設備10年

金 利 1.25% (平成27年6月1日現在・市況により変動)

法人・個人事業主共に使えます。保証協会の保証は不要です。まずはお問い合わせを！

* 貸付員負担の企業規模の条件がございます。また、資金中高率に希望に沿れない場合もございます。

* 地上上部階・设备相談の取り扱いは、平成26年3月1日より日本政策金融公庫受付分までとなります。

そのトラブル、
弁護士に相談しませんか？

商工会議所の無料法律相談

■実施日：毎月第1～3金曜日（8月除く）

■時 間：午後1時～4時（1人30分）

■会 場：東商豊島支部

事前予約制

お電話でご予約ください！

* 相談できる内容は事業に関するものとなります。

東京商工会議所 豊島支部 豊島区西池袋3-27-12 池袋ウェストパークビル9階 池袋駅西口徒歩3分・地下鉄10番出口直結

ご相談・お問い合わせ TEL. 03-5951-1100 受付時間 平日 9:00～17:00 ※会員非会員問わずご利用できます

豊島法人会の講座セミナー研修会

豊島法人会では、正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。ぜひご活用ください！



源泉部会

源泉部会研修会

全1回

平成27年8月24日(月)

養老乃瀧池袋ビルYRイベントホール 81名受講



講 師 特定社会保険労務士 小島 信一 先生
(小島経営労務事務所 所長)

内 容 マイナンバー制度実務対策講座

研修委員会

初級簿記講座

全12回

平成27年9月2日(水)～11月11日(水)

豊島法人会館3階 会議室 のべ13名受講



講 師 税理士 渡辺 利 先生
(東京税理士会豊島支部 副支部長)

内 容 仕訳、元帳記帳から決算まで一連の
経理事務 (商業簿記3級程度)

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

11/18
(水)

12/15
(火)

1/21
(木)

豊島法人会館 豊島税務署 豊島法人会館
13:30～16:00

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行います。

豊島税務署との共催で隔月開催

11/20
(金)

1/26
(火)

豊島法人会館
13:30～15:30

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業

OISHI
大石商店

代表取締役 大石 正

本社 〒171-0043 豊島区要町 1-11-11
TEL 03-3957-3070 FAX 03-3957-3001

板橋物流センター 〒175-0081 板橋区新河岸 2-21-7
TEL 03-3975-3020 FAX 03-3975-3028



株式会社 遠藤製餡
<http://www.yudou-seiyaku.com>

代表取締役社長
遠藤 真一

本社 〒171-0022 東京都豊島区西池袋3-12-8
TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114
工場事務所 〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5
TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658
出張所 (関西) (名古屋) (東北)

空調のご用命は
株式会社エレコ

Eleco

エレコはダイキンの特工店です
TELO3-6908-1801
<http://www.eleco.co.jp/>
代表取締役 鈴木義人

〒
170
0005

FAX
○三一三九八九一八六〇〇
TEL
○三一三九八九一四一五
豊島区南大塚二一五十二一十
今井敏文彦

今井保全株式会社
代表取締役
今井敏文彦

「公益目的事業のための寄附金」へのご協力のお願い

平素より当会事業に深いご理解と多大なるご協力を賜り誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

さて豊島法人会は、平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、税務知識の普及、地域企業の発展、地域社会への貢献を柱とした公益目的事業を展開しています。今後これらの事業をさらに充実、拡大を図るためには、多くの皆様のご支援・ご協力が必要となってまいりました。

皆様におかれましては、当会の事業活動にご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

皆様からいただいた寄附金につきましては、当会の「公益目的事業」に充当させていただき、有効かつ適切に管理し、使用させていただきます。

公益社団法人豊島法人会 会長 南山 幸弘

寄附金をお寄せいただいた皆様

平成27年7月24日から9月30日まで(敬称略・50音順)

法人5社 個人2名 合計 140口 700,000円

法 人 (カッコ内は代表者名)

アドナー株式会社	(若林 正美)	株式会社遠藤製餡	(遠藤 真一)
株式会社大石商店	(大石 正)	株式会社音羽	(南山 幸弘)
太平商事株式会社	(堀口 信行)		

個 人

南山 幸弘	谷内田 美佐子
-------	---------

寄附金のお申込み・お問い合わせ

公益社団法人豊島法人会

TEL 03-3985-8940 info@toshimaho-jinkai.or.jp

税法上の優遇措置

寄附金は「特定公益増進法人に対する寄附金」として取り扱われます。

(法人税法第37条4項・第77条1項3号及び所得税法第78条・第217条1項3号)

※ 当会は東京都より「公益社団法人」として認定を受けており、当会への寄附金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税(個人)、法人税(法人)の控除が受けられます。

紙を通し文化と創造を
提供する専門店



豊島区東池袋1-1-2
TEL03-3971-7111
www.wagami-takamura.com

印刷工場併設 プリントショップ

大中ロットオフセット印刷
チラシ・伝票・パンフレット・封筒
オンデマンド小部数プリント
名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状
Tシャツetcウェアプリント
Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム
記念品 ギフトに
オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

ユニバーサルプリント工芸(株)
代表取締役 大渕信之
豊島区雑司が谷3-9-4
TEL 03-3988-3544
www.univp.co.jp/

計量機器を核に
生活文化に根ざし、
社会発展・貢献する企業へ



株式会社城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2
TEL03-3982-6637
http://www.jyouhoku-ishida.com/

四国タオル工業会認定
タオルソムリエの

たあるショップ
あがつま
http://www.agtm.co.jp

豊島区池袋本町1-6-2
tel : 03 - 3986 - 1811
e-mail:info@agtm.co.jp



WEB会員募集中!
会員登録で300円分
のポイント進呈中♪

— 東京都豊島都税事務所からのお知らせ —

／～法人事業税・個人事業税の減免～／

中小企業者向け省エネ促進税制

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ※資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ※特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kWh以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税  詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- 豊島都税事務所法人事業税第一係・個人事業税係
- 主税局課税部法人課税指導課（法人事業税係）
- 主税局課税部課税指導課（個人事業税係）

03-3981-1211（代表）

03-5388-2963

03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関するこ

- 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 5990-5061（代表）

法人事業税・都民税の申告には便利な電子申告(eLTAX)をご利用ください

＜利用手続についてのお問い合わせ＞

【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【eLTAX 利用時間】 月～金 8時30分～24時

（土・日・祝日、年末年始 12/29～1/3 は除く）

【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459

（上記の電話番号でつながらない場合：03-5500-7010）

月～金 9時～17時（土・日・祝日、年末年始 12/29～1/3 は除く）



としま健康チャレンジ!

これからのチャレンジプログラム

プログラム	詳 細	申込み
「としま健康長寿2015」 10月25日(日) 表彰式:14:00~15:00 講演会:15:00~16:00 会 場:豊島公会堂	80歳以上で20本以上の歯が残っている方と、歯・口に関するポスターコンクールの表彰式を行います。また生物学者 池田清彦氏による「がんばらない生き方」の講演会を行います。	申込み不要 直接会場へ お越し下さい
「健康的なトレッキング ～ハイキングとトレッキング どう違うの？～」 11月12日(木) 18:30~20:30 会 場:区民センター6階文化ホール	「トレッキング」という言葉をご存知ですか？無名山塾 岩崎元郎氏による「ハイキング」とは異なる「トレッキング」をテーマにした講演会を行います。	申込受付中 地域保健課 TEL:3987-4660
「気軽にヨガレッスン」 12月5日(土) 10:00~11:30 会 場:上池袋コミュニティセンター	ヨガは無理のない呼吸法を用いて、自分のペースで続けられる運動です。この講座をきっかけにヨガを始めませんか？	11月11日より 受付開始 地域保健課 TEL:3987-4660
「簡単ステップで口コモ対策」 1月8日(金) 14:15~15:15 会 場:池袋スポーツセンター	口コモ(運動器症候群)とは運動器の障害により「要介護」になるリスクの高い状態のことです。この講座では簡単なステップ運動で口コモ対策を行います。	

○ がん検診受診勧奨イベント

笑顔と元気を届ける秋の祭典 ～がん予防ライブ～

定期的ながん検診は、がんの早期発見につながり、健康な生活を送る上で大事な検診です。このがん検診受診勧奨イベントを通して、多くの区民の方々にがん検診への関心をもっていただくことを目的に行います。

日 時 ・ 会 場

平成27年11月1日(日)
13:00~16:00
サンシャインシティアルパ地下1階
噴水広場

内 容

- 出演者による歌やパフォーマンス
- がん検診PRレディオーディション
- がん予防啓発コーナー
- 土屋医師によるがん予防教室
- 豊島区の身近なスターたちの演奏等

事前申込は不要です。
ぜひサンシャインシティにお越しください！



「豊島区の歴史」驚きの事件史

豊島区図書館専門研究員 伊藤 榮洪

⑧岩瀬肥後守忠震の悲運

雑司ヶ谷霊園通路に「岩瀬肥後守墓道」とあります。そこから中に入ると左に永井荷風の墓（7側3番）があり、その2、3歩先右に岩瀬忠震（いわせただなり。1818-61）の墓（8側6番）があります。岩瀬忠震はNHK大河ドラマ『花燃ゆ』時代の人で、「維新三傑」の一人と高く評価されていますが、彼にどんな運命があつたのでしょうか。

「泰平の眠りを醒ます上喜撰たつた4杯で夜も眠れず」の狂歌は、「銘茶 喜撰」の上等などを4杯飲んだせいで眠れなくなった」という「おもて」の意味に、「外国の蒸気船がたつた4隻やつて来ただけで、日本中が夜も眠れない大騒ぎになった」という「うら」の風刺を隠したもので、この時代の動乱をよく表しています。この場合の「4杯」（4隻）は、嘉永6年（1853）と翌安政1年に来航したアメリカのペルーらの「黒船」のことです。幕府が「開港」の要求を呑んで「日米和親条約」を結び、続いてイギリス、ロシアとも条約締結に追い込まれたことで、国中に「攘夷（外国を追い払え）」の声が高まります。だが、外国と交渉している幕府は清国（中国）が英國の要求を断って戦争となり、香港を取られたという事件を知り、攘夷では事態の解決にはならず、対応を誤れば日本の安危に関わると強い危機感をもつようになっていました。

安政4年（1857）、アメリカのハリスが將軍家定に謁見して、通商条約の締結を要求、幕府は朝廷に、「天皇の許可（勅許）を得ないで条約を結ばない」と誓ってアメリカとの交渉に入ることになり、日本側代表に選ばれたのが岩瀬忠震でした。

忠震は旗本設楽家の3男に生まれ、23歳で岩瀬家の養子となり、26歳で役人の登用試験に合格して嘉永2年（1849）から幕府の役人として勤務しま

した。それから8年後、39歳で大役が任されたのは彼の能力がすば抜けていたからです。

幕府は「時をかせいで締結に持ち込まない」ことを忠震に命令しますが、忠震は「誠意をもって交渉に当たる」態度を貫き、駆け引きで交渉を長引かせるようなことは全くなく、「誠実な人だ」と相手を感銘させたといわれます。この条約は、鎖国の日本が外国と開かれた関係を持つという記念すべき条約ですが、その意義は理解されず、朝廷の許可が得られないまま締結したので、攘夷派の大憤激を巻き起こしました。

この交渉に入った忠震は、「開国して進んだ外国文明を取り入れる」ことに日本の未来像を描いていました。その信念で強硬な攘夷論者だった水戸斉昭に「開国が日本を守る」と説き、開国してアメリカに視察に行きましょうと持ちかけていたとか、条約調印に自分もアメリカに行くとハリスに伝えていたとか、彼の夢を語る話があります。

しかし、万延1年（1860）、条約批准にアメリカに出発した一行に彼の名はなかったのです。それどころか、忠震は「安政の大獄」によって役職剥奪、蟄居を申し渡されていたのです。14代将軍に井伊大老の推す紀州家の徳川慶福に対して、一橋家の慶喜派に立つことで処分されたのですが、攘夷派を憤激させた「日米通商条約」の責任を押し付ける意味もあったかと、噂されています。忠震は墨田区白鬚神社近くにひっそりと住み、彼の夢が実現した明治時代をみることもなく、そこで「憤死した」と伝えられています。島崎藤村は「新時代を拓いた恩人」と言っていますが、絶頂から奈落に沈んだ生涯はさぞ無念だったことでしょう。

伊藤 榮洪（いとう えいこう）

元豊島区史編纂委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。豊島区文化功労者。郷土史関係の著書に、『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ヶ谷霊園マップ』『染井霊園マップ』『ぶらり雑司が谷文学散歩』があり『だれが岸小僧を知っているか』『啄木と晶子』『ああ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など多数ある。当会公益事業「雑司が谷歴史散歩」「高田自白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。



サザエさん症候群なんか吹き飛ばせ！

皆さんもご存知だと思いますが、日曜日の夕方テレビから「サザエさん」のテーマが流れると憂鬱な気持ちになることを「サザエさん症候群」と呼んでいるようです。

気になって Wikipedia で検索してみると他にもたくさんの「症候群」があるようです。「ちびまる子ちゃん症候群」や「大河ドラマ症候群」、「笑点症候群」など実際にたくさんの症候群があるようです。本当？なんか強引にあてはめた気もしますけど…

このような番組のテーマ曲を聞くと、あつという間に休日も終わり、明日から仕事が始まるのか～と憂鬱な気分になる。(休日が楽しめない、仕事が面白くない、職場での人間関係、きつい作業、営業ノルマ、経営者なら資金繰りなど、ストレスを感じていることが多い)このような理由もあるのでしょうか。

う～ん！わかる～ <＼'Δ`>

皆さんも、少なからずそのような経験があるかと思います。(私も過去その一人だったかも？)

じゃあどうすればよいのか？答えがあれば教えて欲しいですね！よくオンとオフ、仕事とプライベートをきちんと分ける必要があると言われることが多い。しかし仕事が楽しければ、あえてオンとオフを区別する必要はないはずです。平日の仕事＝犠牲感覚⇒休日に自分を取り戻そうと線を引こうとするから、いつもの『憂鬱』が襲いかかってくるのではないかと思います。

私の親しくさせて頂いている豊島法人会の経営者の皆さんを見るとオンとオフの区分けがあまりない方が案外多いように思われます。皆さん本当に忙しくタフで良く働かれております。そして法人会の活動にも熱心です。そこには誰かの為に仕事をするんじゃなく自分の夢の実現に向けて、毎日ドキドキワクワクしながら過ごされているように映ります。

皆さんも仕事とプライベートを比較せず双方掛け合わせて人生をワクワクしながら最大限楽しみましょう。

記：岩松 力



30回 質問 ~ま部長の雑感~

リレーインタビュー
連動スペシャル

ちば都47年

長崎3丁目に引越して来たのは昭和44年春のころ。当時は椎名町駅から東長崎駅まで、商店街がつづいていたにぎやかな活気のある町でした。当時長崎小学校では50人3クラスあったのが、今は30人1クラスしかない変わりようです。

3丁目には三友会という商店会が1つあります。90店舗近くあった商店が今では9店舗と激減し、住宅や事務所、賃貸住宅と建て替えられ、様変わりしましたが、変わらないのが住民の豊かな交流です。我が町には4つの組織があります。

- 町会 さまざまな年間行事等
- 長崎三友会 小城稻荷初午祭への協力、春に慰安旅行等
- 小城稻荷 商売繁盛 2月初午祭等
- 長崎神社氏子会 秋の大祭等

このような組織の役員さん達が、さまざまな行事を行う時、互いに協力し合い盛り上げてくれます。

近年若いお子さんのいる家庭が増えてきており、これからも人情味豊かな住民交流を続けていくたと願っております。

ところが、この町にも大変な出来事が持ち上がりました。南北に二分する道路拡張127号線です。道路が広がると、交流も希薄になると言われますが、長崎3丁目の住みよい豊かな交流を失わないよう、若い人たちに託したいと思います。

長崎支部支部長
田口成典

次回は池袋西口支部の会員からのコラムの予定です。

設置協力企業・場所 (2015年10月現在)

豊島法人会広報誌 TOSHIMAは、年4回発行しております。
法人会員の方々には無料送付させていただいております。
また、一般の方でもお楽しみできるよう、
豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成28年1月末ごろ予定

New Year 2016
No.236

新春号

- 税を考える週間秋の講演会
- 巣鴨駒込ウォークラリー
- 豊島区の歴史—驚きの事件史 etc

■東池袋

紙のたかむら	東池袋 1-1-2
大同生命保険株池袋支社	東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F
東京信用金庫本店営業部	東池袋 1-12-5
豊島区民センター	東池袋 1-20-10
巣鴨信用金庫東池袋支店	東池袋 1-25-10
(有)東峰フォト	東池袋 3-1-3 サンシャインワールド インポートマート 1F
(株)プリオ	東池袋 3-11-8 サンライズ小林 2F-2

■南池袋

高村紙業株	南池袋 2-22-1
エニータイムとみざわ	南池袋 2-23-4
(有)ヴィテス	南池袋 2-32-13
東信企業株	南池袋 3-13-9-101
珈琲俱楽部見聞録	南池袋 3-18-37 日刊広告社第一ビル 1F

■西池袋

豊島都税事務所	西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
城北興業株池袋演芸場	西池袋 1-23-1
勤労福祉会館	西池袋 2-37-4
東京商工会議所豊島支部	西池袋 3-27-12 池袋ウエスト パークビル 9F
豊島税務署	西池袋 3-33-22

■池袋

サンシャイン国際商事株	池袋 2-10-3 絆ビル 2F
巣鴨信用金庫池袋支店	池袋 2-48-1
(有)青木商事	池袋 2-61-8 アゼリア青新ビル

■池袋本町

あがつまタオル(有)	池袋本町 1-6-2
巣鴨信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-15-14
東京シティ信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-39-12

■南大塚

(有)いろは寿司	南大塚 2-19-12
巣鴨信用金庫大塚支店	南大塚 2-35-5
南大塚地域文化創造館	南大塚 2-36-1

朝日信用金庫大塚支店 南大塚 3-1-1

(株)フレンドシップインターナショナル 南大塚 3-43-12 アライビル 3F

■北大塚

(株)エスイージー	北大塚 1-16-6 大塚ビル 2F 内
巣鴨信用金庫北大塚支店	北大塚 2-20-1

■巣鴨

太平商事(株)	巣鴨 2-3-6-501
巣鴨信用金庫本店営業部	巣鴨 2-10-2
(株)ながしま	巣鴨 3-28-7
巣鴨地域文化創造館	巣鴨 4-15-11

■駒込

(有)ティー・エヌ・コンサルティング	駒込 1-12-16 レジデンス六義園 1F
駒込地域文化創造館	駒込 2-2-2
日輸工業(株)	駒込 2-3-1 六興ビル 6F
巣鴨信用金庫駒込支店	駒込 3-3-20
巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所	駒込 6-34-6

■目白

(株)秀芽	目白 2-2-1
海鮮丼ゆたか丼丸 雜司ヶ谷店	目白 2-16-17

■雑司が谷

雑司が谷地域文化創造館	雑司が谷 3-1-7
ユニバーサルプリント工芸(株)	雑司が谷 3-9-4

■長崎

巣鴨信用金庫椎名町支店	長崎 1-20-8
小幡解体興業(株)	長崎 2-15-8

■南長崎

東京信用金庫椎名町支店	南長崎 3-2-14
東京信用金庫東長崎支店	南長崎 5-28-4
システム・シャイン・サービス(株)	南長崎 6-8-10

■要町

東京信用金庫要町支店	要町 1-1-1
------------	----------

■千早

千早地域文化創造館	千早 2-35-12
-----------	------------

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。

豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

一般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では(医社)絆アーバンハイツクリニック並びに(一財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイツクリニックは年々、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施しております。開催日、お申込については、アーバンハイツクリニックは今回号に案内を同封しております。全日本労働福祉協会は同協会より封書を別途お送りします。

年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じました場合もご連絡ください。

東京ディズニーリゾート® マジックキングダムクラブ・特別利用券について

豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として『マジックキングダムクラブ』に加入しています。メンバー専用1DAYパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」の購入特典などがご利用できますので、ご家族、社員の方への福利厚生にご利用ください。また、平成27年度分東京ディズニーリゾート「特別利用券」の配付も開始しております。数に限りがございますので、お早目にお申込み下さい。(1社上限5枚まで)

入会をご希望の方は右記ハガキを切り取り裏面申込書をご記入・ご捺印の上投函してください

豊島区の企業3,500社が加入している団体

豊島法人会のご案内



事業主なら
誰でも会員になれます

豊島法人会

は1950年に設立し、2012年に公益社団法人として認可を受けた経営者の団体です。税務や会社経営に関する各種研修会、地域における社会貢献活動を通じ、豊島区で働く経営者にとってビジネスチャンスを広げるさまざまな事業を行っています。

皆様のご入会お待ちしております。

※会費については裏面をご覧ください

会員になると様々なメリットが受けられます

保険共済

企業や従業員のための補償制度に団体割引による割安な制度などをを利用して加入できます。
 ■経営者大型総合保障制度 ■ビジネスガード(業務災害総合险)
 ■法人会がん保険DAYS ■貸倒保証制度 etc... *Insurance*

福利厚生

法人会独自の充実した福利厚生制度を経営者や従業員の皆さんも活用できます。
 ■東京ディズニーリゾート®マジックキングダムクラブ・特別利用券
 ■生活習慣病健診・一般定期健康診断 ■ラフォーレ俱楽部 etc... *Leisure*

社会貢献

地域社会貢献の一員として多様な社会貢献活動に取り組んでいます。
 ■租税教育活動 ■中学生企業体験学習への協力
 ■献血活動 ■地域イベントへの事業参加・協賛 etc... *Community Activity*

研修講座

正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができます。
 ■法人税・源泉所得税・印紙税等各種税制講座
 ■経理実務・経営情報・企業講演等各種経営研修 etc... *Seminars*

異業種交流

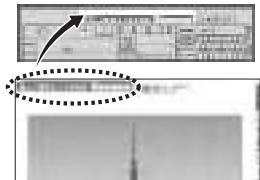
同じ地域のさまざまな業種の人との出会いは、新たな事業展開のチャンスです。
 ■異業種交流会 ■親睦ゴルフ大会
 ■支部・地区別会員交流 etc... *Exchanges on Different Industries*

事務局年末年始休業

平成27年12月29日(火)より平成28年1月3日(日)まで年末年始休業とさせていただきます。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

決算シールについて

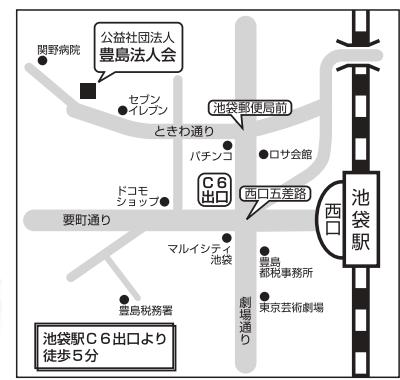
従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、会員番号ご記入の上、申告書に添付してください。会員番号は発送時の宛名台紙に記載しております。



お問い合わせは事務局まで

公益社団法人 豊島法人会事務局

〒171-0014
豊島区池袋 2-32-4
TEL 03-3985-8940
FAX 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
www.toshimahojinkai.or.jp



郵便はがき

料金受取人払郵便

豊島局承認

8957

差出有効期間
平成28年10月
14日まで
(切手不要)

1718790

179

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行

法人会スケジュール SCHEDULE

11月

8日(日)	10:00～16:00	池袋駅東口献血活動	池袋駅東口パルコ前
14日(土)	14:00～16:00	税を考える週間秋の講演会	豊島区民センター文化ホール
15日(日)	9:30～12:00	第18回巣鴨駒込ウォークラリー	豊島市場
17日(火)	15:30～16:45	納税表彰式	東京信用金庫本店
18日(水)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
19日(木)・20日(金)		全国青年の集い茨城大会	茨城県立県民文化センター他
20日(金)	13:30～15:30	新設法人説明会	豊島法人会館
25日(水)	17:30～20:00	秋季税務研修会	養老乃瀧 YR イベントホール
26日(木)	18:00～20:45	長崎支部防犯イベント	西部区民事務所

12月

15日(火)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島税務署会議室
29日(火)～1月3日(日)		事務局年末年始休業	

1月

21日(木)	13:30～16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
26日(火)	13:30～15:30	新設法人説明会	豊島法人会館

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会 WEB サイトでご確認ください。

入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人 豊島法人会会长 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法 人 名		
(フリガナ) 代表者名 (役職)	(印)	
所 在 地	〒 (ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)	
電話番号		FAX番号
e-mailアドレス	ホームページアドレス	
業 種	資 本 金	決 算 期

法人会記入欄

No.	開始日	/	~	/	区分
支部	地区				入力日
口座振替	書類一式	青年	女性	源泉	経営 部門 担当役員
備考					

【会費】

会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替えとなります。

区分	資本・出資・基本金(円)	年額	区分	資本・出資・基本金(円)	年額
正会員	300万 以下	6,000円	正会員	管内に事業所を有する法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO 法人、公益法人 等	12,000円
	301万～ 999万	8,400円		子会社	
	1,000万～ 1,499万	9,600円		イ 広報、資料を送付する	6,000円
	1,500万～ 2,499万	12,000円		ロ 広報、資料を送付不要	2,400円
	2,500万～ 4,999万	24,000円		イ 法人(管内の支店法人)	12,000円
	5,000万～ 9,999万	36,000円		ロ 法人(管外)・個人	6,000円
賛助会員	1億円 以上	60,000円			

【個人情報の取扱いについて】

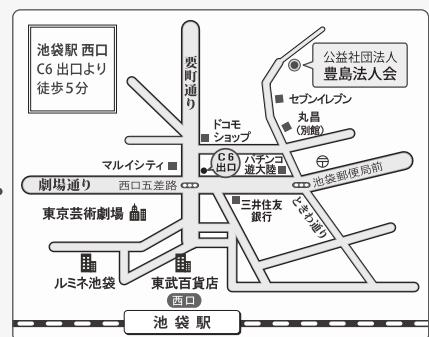
当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

公益社団法人 豊島法人会 個人情報取扱い係



〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4
TEL. 03-3985-8940
FAX. 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
http://www.toshimahojinkai.or.jp/



中学生の体験学習・職業講話	02
目白駅前献血活動	
第43回東京大塚阿波おどり	03
東京フラフェスタ in 池袋 2015	04
豊島税務署長・副署長インタビュー	05
年末調整等説明会案内	08
豊島税務署人事異動	09
法人会活動フラッシュ	10
支部長リレーインタビュー <small>(NEW)</small>	12
池袋東口合同献血活動予告	13
法人会の講座・セミナー	14
公益目的事業のための寄付金 御礼と御報告	15
豊島都税事務所から	16
豊島区保健福祉部から	17
歴史コラム 驚きの事件史	18
広報委員会コラム	
ふくろう回覧板	19
広報誌設置企業・次号予告	20
法人会事務局からのお知らせ	21
法人会スケジュール	22
編集後記	23



■ COVER PHOTO ■
トキワ荘通りお休み処（豊島区南長崎）

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社の会員組織です。法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字 "h" に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

編集後記



新たに広報委員長に鈴木義人氏が就任され、初めての刊行となった本号から「支部リレーインタビュー」など新しい内容が加わりました。そして、その表紙はインタビューを行った支部の街を広報メンバーでそぞろ歩きしながら、思い思いに撮影した写真を使うことになりました。これから7回に渡って展開されるリレーインタビューでは、豊島の街を、その支部を、皆さんにより身近に感じていただけるのではないかと期待をしています。

毎月1回開催される広報委員会では、最近は検討事項が多いので規定時間では足りず、時計とにらめっこ少々ハードな時間を過ごしています。実は、一つの広報誌を発行するまでに3回の委員会が行われるのです。1回目の委員会では、掲載する記事やその担当者の決定。そして表紙写真の対象を検討します。2回目では記事の割り付け、記事の進捗状況の確認、表紙写真の選定が行われ、3回目で記事校正（記事の読み合わせ確認）と表紙レイアウトの最終選定があり、その後印刷に廻されてようやく発刊にこぎ着けるという流れです。今回新たなメンバーも加わり頑張っている広報委員会です。これからも温かなエールをよろしくお願ひ致します。

記：第235号編集キャップ 坂巻 公美子



地域や企業・個人のみなさまの課題解決を
30,000人を超える専門家がお手伝いします



「**お客様支援センター**」商品は“**解決力**”です

西武信用金庫の“解決力”を御社の課題解決にご活用ください！



豊島法人会会員専用融資
「法人会メンバーズローン」
の取扱い

おトクな金利で提案中！



経営に役立つ
「セミナーや相談会」
の開催

役立つ情報を発信中！



事業承継や海外進出など
課題を解決する
スキーム構築

各種専門家と連携し解決中！

ご相談は下記店舗にて受付しております。気軽にご相談ください。

お客様支援センター

西武信用金庫 池袋支店 豊島区南池袋 2-28-13 KHK 池袋ビル 3 階 tel.03-5955-3101 mail 164@seibushinkin.jp